

会報
全住協

2026
6月



一般
社団法人

全国住宅産業協会

優良事業表彰受賞プロジェクトを決定

第16回優良事業表彰受賞プロジェクトを決定

当協会は、3月27日に開催した理事会において優良事業表彰「優良事業賞」を決定した。この優良事業表彰は、優良なプロジェクト（事業及び企画・開発）を実施した会員を表彰することにより、良質な住宅供給及び住環境の整備を促進し、もって住宅・不動産業の健全な発展と会員の資質向上に寄与することを目的として実施している。

会員各社から14プロジェクトの応募があり、現地調査を含め厳正な審査を行い、優良事業賞として以下の11プロジェクトを決定し、6月2日に開催した定時総会において表彰した。

優良事業賞

[戸建分譲住宅部門(大規模)]

「二軒新田PJ『和光地中海Village』」

(株)リゾン



選評：和光市初の個人施行土地区画整理事業として、地権者の相続税納付と農業継続という課題を解決した27戸の戸建分譲プロジェクト。地中海の街並みをオマージュし、趣の異なる3つのゾーンによる異国情緒あふれる景観を創出した。無電柱化や曲線を描く道路、住民同士の交流を促すフットパスを配置し、非日常を日常に変える美しい住環境を実現している。全棟で長期優良住宅認定を取得し、引渡前からの交流イベントを実施するなど、付加価値が高く質の高いデザインとコミュニティ形成を両立させた。

[戸建分譲住宅部門(中規模)]

「レーベンプラッツ練馬春日町Ⅱ」

(株)レーベンホームビルド(MIRARTHホールディングス株)



選評：都心近接の練馬区における全13戸の戸建分譲プロジェクト。限られた敷地条件を逆手に取り、全棟異なる間取りを採用。採光や通風、動線計画を個別に積み重ね、テラスやルーフバルコニーなどを効果的に配置することで、都市部特有の圧迫感を解消し、開放感あふれる居住空間を実現した。断熱等性能等級5、一次エネルギー消費量等級6を全棟で確保し、環境負荷低減と居住者の快適性を両立させた。小規模だからこそ可能となった丁寧な住宅づくりが、質を重視する消費者のニーズに合致し、順調に契約を重ねている。

目次

- ・第16回優良事業表彰
受賞プロジェクトを決定…………… 1
- ・「建築物省エネ法等の一部を改正する法律案」
を閣議決定…………… 5
- ・会報全住協リニューアルのお知らせ………… 6

優良事業表彰受賞プロジェクトを決定

[中高層分譲住宅部門(大規模)]

「ヴェレーナグラン北赤羽マスタープレイス」

大和地所レジデンス(株)



選評：J R「北赤羽」駅徒歩5分の工場跡地を再開発した同社30周年記念として、これまでのノウハウを注ぎ込んだ集大成のプロジェクト。76%の高い空地率を活かした豊かな植栽とユーロデザインの意匠が地域に新たな景観をもたらしている。これまでの経験を活かし、行政と緊密に連携して土壌汚染対策を行い、安全・確実な事業推進手法を確立した。同時に販売した物件を合わせ、2物件合計で74タイプを用意し、開放的な空間構成や豊富な収納計画など居住性にも配慮した結果、全318戸を12か月で完売した。

[中高層分譲住宅部門(大規模)]

「ネベル横浜関内」

(株)タカラレーベン

選評：J R「関内」

駅徒歩5分、再開発が進む関内エリアのポテンシャルを最大限に活かした全127戸の分譲マンション。単身者やDINKSのニーズに応える13タイプの多彩なプランを用意し、平

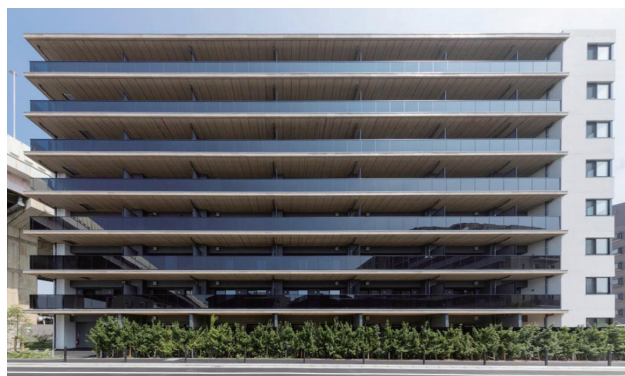


均専有面積約41㎡のコンパクトな設計ながら、開口部の工夫により明るく開放的な居住空間を実現した。外観はガラスと石調タイルを組み合わせたモダンな意匠とし、夜間のライトアップや植栽計画により周辺環境の向上に寄与している。環境性能やデザイン性に優れた商品企画が高く評価され13か月で完売した。

[中高層分譲住宅部門(大規模)]

「パレストージ六町V」

日神不動産(株)(株)日神グループホールディングス



選評：つくばエクスプレス線「六町」駅徒歩9分の全102戸の分譲マンション。4面道路の敷地を活かした配棟計画により容積率を上限近くまで消化し、周辺相場より12%安価に供給した。20~40代をターゲットに、大規模木造建築を彷彿させる質感豊かな木目調デザインを内外装に採用、吹抜けの開放的なエントランスやワークラウンジを設けることで居心地の良さと利便性を追求した。専有部ではコーナーサッシや可変性のある間取りを導入し、多様なライフスタイルに対応した結果、約10か月で完売したことも高い評価を受けた。

[中高層分譲住宅部門(小規模)]

「THE SYLA SHIBUYA-TOMIGAYA」

(株)シーラ

選評：本事業は、渋谷区富ヶ谷という希少性の高い立地に誕生した、エレベーター直結の1フロア1邸・全7邸の都市型レジデンス。「Classic & Contemporary」をコンセプトに、曲線を描

優良事業表彰受賞プロジェクトを決定



くアプローチ壁や「CAVE（洞窟）」を意識した幻想的なエントランス空間が、都会の喧騒から私的空間への心理的な切替えを見事に演出している。外装には風合いを増す焼成タイル等を採用し、「経年優化」を前提とした持続可能な

価値を追求。専有部では90.99㎡の広さを活かし、リビングとバルコニーをフラットにつなぐことで圧倒的な開放感を実現した。

[中高層分譲住宅部門(小規模)]

「モントレー室見パークレジデンス」

西武ハウス(株)



選評：本プロジェクトは「知を紡ぐ、室見。」をコンセプトに、福岡市早良区の閑静な文教エリアに誕生した低層レジデンス。公園に隣接する立地の優位性を活かし、開放感と採光を重視、

住環境の価値を最大限に引き出した。ZEH水準の省エネ性能の確保に加え、耐震性や断熱・防音といった居住性能を追求した。グレーを基調とした洗練された外観意匠は、時とともに風合いを深める上質な素材により、地域の街並みとも美しく調和している。都市の感性と豊かな自然を融合させ、持続可能かつ質の高い住宅供給を実現している。

[中高層分譲住宅部門(小規模)]

「ディアナコート学芸大学翠景」

(株)モリモト



選評：東急東横線「学芸大学」エリアの成熟した住環境において、都市の利便性と静穏な住環境の融合を具現化したレジデンス。第一種住居地域に位置する敷地特性を活かし、周辺の街並みと調和しながら、圧倒的な存在感を放つ洗練された外観意匠を実現した。多様なライフスタイルに応えるプランニング、徹底した市場分析と妥協のない商品企画を追求した結果、資料請求2,400件超、販売開始から約7か月で完売した。供給が限られた希少立地において、長期的な資産価値を維持しつつ、地域に新たな景観を生み出した点が高く評価された。

[中高層分譲住宅部門(小規模)]

「ミオカステーロセンター南Ⅳ」

山田建設(株)

優良事業表彰受賞プロジェクトを決定



選評：横浜市営地下鉄「センター南」駅から徒歩4分の利便性が高い立地に誕生した分譲マンション。断熱等性能等級5・一次エネルギー消費量等級6の「ZEH-M Oriented」の認定を取得。ハイブリッドサッシや複層ガラスの採用により、高い省エネ性能とヒートショック防止等の健康配慮を両立させた。販促面では既存の常設モデルを活用することで、建築廃材やCO₂排出を抑制している。最寄り駅で初となる坪単価400万円超の物件であったが、確かな基本性能に加え、住まいの快適さを追求した結果、完成前に販売期間10か月で完売した。

【中高層分譲住宅部門(ワンルーム)】

「アジュールコート松濤」

(株)アーバネットコーポレーション

選評：日本屈指の邸宅街である渋谷区松濤に隣接する山手通り沿いに誕生した都市型レジデンス。マリオンと壁のラインをあえてずらす手法で各層のボリュームを調和させ、同社ブランディング



のモノトーンを基調としつつ、合わせガラス手摺の採用により都会的な外観とプライバシー保護を両立させた。また、将来のタイル剥離リスクを考慮し、左官仕上げによる「スクラッチ技法」を導入。長期的な安全性・メンテナンス性の向上を実現した。国内不動産ファンドへ1棟卸販売し、高い利益率で売却できたことも高い評価を受けた。

【中高層分譲住宅部門(ワンルーム)】

「ZOOM 西早稲田」

(株)トーシンパートナーズ



選評：東京メトロ副都心線「西早稲田」駅徒歩4分の投資用マンション。壁式構造を採用し、全39戸に対し30タイプという極めて多様な住戸プランを実現している。均質になりがちなワンルームマンションにおいて、各住戸に固有の価値を与えると同時に、その複雑な構成が外観に豊かな表情をもたらしている。隣接する寺社の豊かな緑を取り込み、建物を切り通しのように分断し、エントランスから寺社の緑へと続く大きな吹抜けを設け、広い踊り場を持つ階段からも緑を眺められるなど、居住者の感性に訴える豊かな空間を創出した。

「建築物省エネ法等の一部を改正する法律案」を閣議決定

建築物のライフサイクル全体での脱炭素化の促進、省エネ性能の一層の向上により、2050年カーボンニュートラルの実現を図るため、「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部を改正する法律案」が3月27日に閣議決定されました。

I. 背景

我が国全体の温室効果ガス排出量の約4割を建築分野が占めること等を踏まえ、2050年カーボンニュートラルに向け、このたび、建築物の資材製造から解体までのライフサイクル全体の脱炭素の取組みを評価するための制度(ライフサイクルカーボン評価制度)を創設するとともに、省エネ基準の引上げを見据え、進展する省エネ技術に対応するための措置を講じることとしました。

II. 法律案の概要

1. 建築物のライフサイクルカーボン評価制度

- (1) 建築主、建築士、建設業者、建築材料等製造等事業者の責務を努力義務として位置づけ。
- (2) 国が建築物のライフサイクルカーボン評価に係る指針を策定することを位置づけ。
- (3) 建築物の建築(環境への負荷が少ないものを除く。)に当たっては、ライフサイクルカーボン評価の実施を建築主の努力義務とし、設計委託を受けた建築士は、これに必要な事項を建築主に説明するなど必要な協力を行うことを位置づけ。
- (4) 特定用途の建築物の一定規模以上の建築に当たっては、着工の14日前までにライフサイクルカーボン評価の結果等を国土交通大臣に届け出ることを建築主に義務づける制度を創設。
- (5) 国の定めるルールに従って建築材料等の製造等に係る炭素排出量原単位を算定したときは、ルールに従ったものである旨を建築材料等に表示できることを位置づけ。

2. 先導的な省エネ技術を評価する大臣認定

- (1) 特殊な構造又は設備を用いた建築物について、国土交通大臣が誘導基準と同等の性能を有する旨を認定する制度を創設し、当該建築物を建築物エネルギー消費性能向上計画の認定対象とし、容積率特例等を受けることを可能とすることを措置。

3. 上位住宅トップランナー制度

- (1) 概ね市場の1/4を占める住宅供給事業者を上位住宅トップランナーとして指定し、当該事業者は、目標を含む中長期的な計画を策定し、その取組状況を毎年度国土交通大臣に報告しなければならないことを義務づけ。

4. 建築物の環境性能の第三者認証・表示制度

- (1) 建築主等は、建築物の環境性能(ライフサイクルカーボン又は省エネ性能)について、国土交通大臣の登録を受けた機関による第三者認証を受け、認証に係る標章を建築物や広告などに表示することができる制度を創設。

5. その他

- (1) 法律名を「建築物のエネルギー消費性能の向上及び脱炭素化の促進に関する法律」に改めるほか、基本理念の新設その他の事項を措置。

【URL】

https://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_001129.html

会報全住協リニューアルのお知らせ

このたび、会報全住協は、令和8年7月に発行する夏号よりリニューアルすることとなりました。なお、本号をもちまして、現在の形式による会報の発行は一区切りといたします。

本誌はこれまで、協会活動の報告を始め、制度改革・行政動向に関する情報などを掲載し、会員の皆様への情報発信を行ってまいりました。また、協会と会員の皆様をつなぐ媒体として、協会の取組みや業界動向などをお伝えしながら、長年にわたり発行を続けてまいりましたことに心より御礼申し上げます。

近年、住宅・不動産業界では、制度改革や社会環境の変化への対応など、事業運営において求められる情報が多様化しております。また、ホームページやメール配信など、情報発信の手段も大きく変化しております。

こうした中、当協会としても、必要な情報をより分かりやすく、より適時にお届けできるよう、広報事業全体の見直しを進めており、今回の会報リニューアルも、その一環として実施するものです。具体的な見直し内容につきましては、下記のとおりです。

より読みやすく、より活用しやすい会報へ

リニューアル後は、発行回数を年3回とし、1号ごとの内容をより充実させることで、協会活動や業界動向、制度改革等に関する情報を、これまで以上に丁寧にお届けしていきます。

誌面構成についても見直しを行い、限られた時間の中でも手に取りやすく、会員の皆様にとって活用しやすい会報誌となるよう工夫を重ねてまいります。

また、有識者等へのインタビュー、各委員会の活動紹介、税制・制度改革に関する情報なども取り上げ、実務の中でも参考としてご活用いただける内容の充実を図ってまいります。

電子配信を基本とした運用へ

令和8年7月以降の会報につきましては、電子配信を基本とした運用へ移行する予定です。

一方で、紙媒体での送付を希望される会員の皆様には、引き続き郵送による送付にも対応いたします(紙媒体送付は有償予定)。詳細につきましては、別途ご案内をご確認くださいませようをお願いいたします。

今後も会員の皆様に役立つ情報発信を

団体会員協会の皆様にも、協会全体の取組みや業界に関する情報を、これまで以上に分かりやすくお届けしてまいりたいと考えております。

会報全住協は、リニューアル後も、会員の皆様と協会をつなぐ情報発信媒体として、内容の充実と協会の発展に努めてまいります。本誌が、日々の業務や情報収集に役立つとともに、協会活動や業界への理解を深めていただく一助となれば幸いです。

今後とも、変わらぬご愛読とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



**全住協の主な事業と活動は次のとおりです。
新たにご入会いただける企業をご紹介します。**

◎ **政策提言・要望活動**

住宅・不動産業界に関する会員企業の意見・要望を取りまとめ、関係省庁等に対して提言・要望を行っています。

◎ **調査研究・情報交換**

各委員会・部会等を通じて、テーマに沿った調査研究や情報交換を行っています。

◎ **情報提供**

法改正、税制、金融、行政動向等について、必要な情報をお届けしています。

◎ **人材育成支援**

体系立てたオリジナル研修を始め、講演会・セミナー等を開催し、会員企業の人材育成を支援しています。

◎ **住宅瑕疵担保責任保険の特典**

住宅瑕疵担保責任保険法人全5社の団体認定を受けており、協会会員が住宅瑕疵担保責任保険を利用する際、保険料の割引や検査の合理化等の特典を受けることができます。

◎ **全住協新保障制度**

病気や事故の場合に医療保障、所得補償が受けられる全住協「新保障制度」を実施しています。

◎ **東日本レインズの利用支援**

全住協サブセンターを通じ、原則無料で(公財)東日本不動産流通機構を利用できます。

入会基準等については事務局(TEL 03-3511-0611)までお問い合わせください。

団体会員

一般社団法人	北海道住宅都市開発協会	〒060-0061	北海道札幌市中央区南1条西10丁目3-2 南1条道銀ビル2F	TEL.011-251-3012 FAX.011-231-5681
一般社団法人	秋田県住宅地協	〒010-0951	秋田県秋田市山王5-14-1 サントノーブルプラザビル1F	TEL.018-866-1301 FAX.018-866-1301
一般社団法人	東北・北海道住宅産業協会	〒983-0821	宮城県仙台市宮城野区岩切字三所南121-1 大東住宅(株)内	TEL.022-352-7477 FAX.022-352-9209
一般社団法人	北信越住宅産業協会	〒388-8007	長野県長野市篠ノ井布施高田370-1	TEL.026-293-9125 FAX.026-293-4469
一般社団法人	富山県住宅地協	〒939-8084	富山県富山市西中野町1-7-27 タカノビル3F	TEL.076-425-2033 FAX.076-413-6033
一般社団法人	北陸住宅地経営協会	〒910-0023	福井県福井市順化1-21-19	TEL.0776-23-0010 FAX.0776-23-0011
一般社団法人	静岡県都市開発協会	〒420-0852	静岡県静岡市葵区紺屋町11-6	TEL.054-272-8446 FAX.054-272-8450
一般社団法人	東海住宅産業協会	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル4F	TEL.052-251-8920 FAX.052-252-0081
一般社団法人	中京住宅産業協会	〒456-0031	愛知県名古屋市中区熱田区神宮4-7-27 宝18ビル7F	TEL.052-682-5800 FAX.052-683-8686
一般社団法人	関西住宅産業協会	〒541-0048	大阪府大阪市中央区瓦町4-4-8 6F	TEL.06-4963-3669 FAX.06-4963-3766
一般社団法人	近畿住宅産業協会	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町1-2-1 オーセンティック東船場402号	TEL.06-6263-5503 FAX.06-6263-5550
一般社団法人	広島県住宅産業協会	〒730-0011	広島県広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビルディング4F	TEL.082-228-9969 FAX.082-209-9955
一般社団法人	四国住宅地経営協会	〒760-0026	香川県高松市磨屋町6-4 建設会館4F	TEL.087-811-9335 FAX.087-811-9335
一般社団法人	九州住宅産業協会	〒812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前2-11-16 第2大西ビル6F	TEL.092-472-7419 FAX.092-475-1441
一般社団法人	九州分譲住宅協会	〒814-0022	福岡県福岡市早良区原5-14-22	TEL.092-821-6441 FAX.092-847-7090
一般社団法人	鹿児島県住宅産業協会	〒890-0069	鹿児島県鹿児島市南郡元町14-9 三洋ビル703	TEL.099-285-0101 FAX.099-285-0122
一般社団法人	沖縄住宅産業協会	〒900-0012	沖縄県那覇市泊2-15-9 2F	TEL.098-863-7410 FAX.098-975-7464

本部事務局

〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目3番地麹町中田ビル8階

TEL. 03-3511-0611

FAX. 03-3511-0616

全住協ホームページ <https://www.zenjukyo.jp/>



一般社団法人 **全国住宅産業協会**

